

協会けんぽ 北海道支部からの

お知らせ

職場の皆さままで
回覧をお願いします。



「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康に対する関心を高め、健康保険事業の健全な運営を図ることを目的として、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

送付時期

令和8年1月中旬から下旬

対象期間

主に令和6年9月から令和7年8月受診分

送付先

事業所さま

事業所のご担当者さまへお願い

開封せずに従業員の方にお渡しください

医療費控除の申告手続きに利用できます

医療費控除の申告の際に「医療費のお知らせ」を添付すると、「医療費控除の明細書」の記入を省略することができます。今回の「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費については、医療機関等からの領収書に基づき、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成していただき、確定申告書に追加して添付していただく必要があります。



マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、

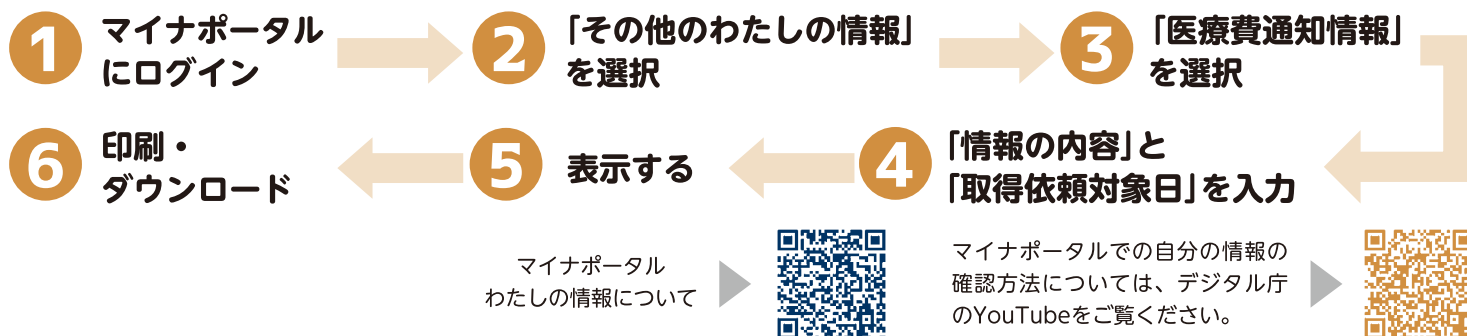
今年度（令和8年1月送付分）で「医療費のお知らせ」の送付を終了いたします。

今後の医療費情報の確認はマイナポータルを是非ご利用ください。

※医療費のお知らせが必要な方は、その都度、加入者さまより「医療費のお知らせ依頼書」を北海道支部へご提出ください。

マイナポータルからの確認方法

※事前にマイナナンバーカードの保険証利用登録が必要になります。



よくある 質問



Q

退職した従業員の医療費通知が届いているのはなぜですか？

A

医療費通知は、データ抽出日（令和7年11月上旬）の記録に基づき作成しておりますので、その後、退職等された場合は送付されることとなります。恐れ入りますが、同封の返信用封筒にて北海道支部までご返送をお願いいたします。

電子申請サービスでもっと手軽に

令和8年
1月13日
スタート



PCでも
スマホでも

4ステップで

カンタン申請

ご利用可能時間／平日 8時～21時

STEP 1



ウェブサイトまたはアプリからマイナンバーカードを利用してログイン

STEP 2



申請したい申請書を選択

STEP 3



入力フォーマットに必要な事項を入力し添付書類は電子ファイルをアップロード

STEP 4



申請手続き完了です！

システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。

制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。



安心

便利



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。

スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。

電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）

- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 任意継続資格取得申出書
- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書

他

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。



けんぽアプリ
をぜひご利用
ください！

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」を令和8年1月下旬にリリース予定です。
けんぽアプリからも電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。
今後便利な機能も実装予定ですので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください！



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1
THE PEAK SAPPORO 3階
TEL(011) 726-0352(代表)

協会けんぽでは
マイナ保険証の利用を推進しています。

マイナ保険証での受診前にはマイナポータル
でご自身の登録情報の確認をお願いします。

詳しくはこちら

